

組合員の皆様へ

## 出資証券ペーパーレス化（不発行）のお知らせ

令和4年7月1日  
鈴鹿農業協同組合

平素より当JAの事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、組合員の皆様からお預かりした出資金については、これまではその証として出資証券を発行してきましたが、全国的な出資証券のペーパーレス化（不発行）の流れの中で、当JAにおいても、令和4年9月1日より出資証券を発行せずに、出資金を電子的に一元管理させていただくこととなりました。

これに伴い、現在お持ちの出資証券は令和4年9月1日より無効とさせていただきますが、組合員の皆様からお預かりしている出資金ならびに組合員としての権利等については、これまでと何ら変わりなく、出資金の残高管理も厳格に行ってまいりますのでご安心ください。

今後は、毎年、総代会終了後に発送いたします「配当金通知書」で出資金残高をお知らせするとともに、組合員の皆様からご請求いただいた時には、「出資証明書」を発行させていただきます。

なお、出資証券のペーパーレス化に伴い、出資証券のご返却など特にお手続きの必要はございません。（組合員から脱退される場合のみ出資証券をご返却いただきます。）

組合員の皆様におかれましては、出資証券のペーパーレス化にご理解いただくとともに、今後とも、当JAの事業へご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

お取引店舗または本店・総務課

TEL 059-384-1100